

西東京市人事行政の運営等の状況について

(平成 23 年度)

総務部 職員課

～ 目 次 ～

1	職員の任免及び職員数に関する状況	3
2	職員の給与に関する状況	3
3	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	11
4	職員の分限及び懲戒処分の状況	12
5	職員のサービスの状況	12
6	職員の研修及び勤務成績の評定の状況	13
7	職員の福祉及び利益の保護の状況	17
8	職員の競争試験及び選考の状況	19

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

(単位：人)

	平成 23 年 4 月 1 日付 採用者数	平成 23 年 10 月 1 日付 採用者数	平成 23 年 4 月 1 日現在 職員数	平成 23 年度 退職者数			
				定年	普通	その他	計
一般行政職	12	0	610	17	5	6	28
一般技術職	2	2	72	4	0	1	5
医療技術職	3	2	256	11	4	8	23
技能労務職	—	—	125	7	0	3	10
計	17	4	1,063	39	9	18	66
再任用職員	10	—	33	0	13	0	13

※職員数は、特別職（教育長を除く）を含みません。教育長は含みます。

(2) 昇任者数（平成 23 年 4 月 1 日）

① 一般事務、一般技術、医療技術職

(単位：人)

職名 (昇任後)	部長級	部次長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
	2	2	5	9	26	23

② 技能労務職

(単位：人)

職名 (昇任後)	統括技能長級	技能長級	技能主任級
	1	6	0

2 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	(参考) 平成 22 年度 人件費比率
23 年度	194,533 人	66,673,598 千円	971,414 千円	10,918,520 千円	16.4%	16.3%

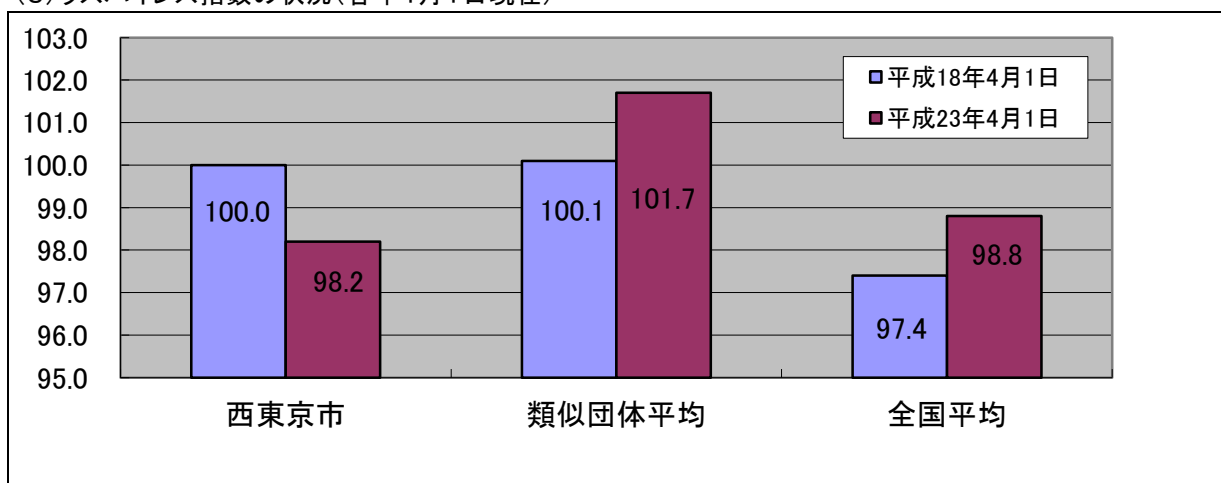
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23 年度	993 人	3,834,651 千円	1,259,350 千円	1,528,092 千円	6,622,093 千円	6,669 千円	6,895 千円

(注)1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成 23 年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。

【参考】西東京市の地域手当補正後ラスパイレース指数 **98.2**

(平成 23 年4月1日現在)

(注)平成 23 年4月1日現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレース指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(4)一般行政職給料表の状況(平成 23 年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	138,300 円	200,400 円	224,000 円	257,500 円	286,600 円	335,700 円	438,400 円
最高号給の給料月額	337,400 円	368,800 円	410,400 円	427,800 円	451,800 円	468,100 円	536,000 円

(5)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 23 年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西東京市	43.5 歳	332,687 円	464,091 円	409,555 円
東京都	42.5 歳	331,172 円	467,372 円	413,437 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.8 歳	339,912 円	458,854 円	408,304 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
西東京市	50.3 歳	125 人	343,521 円	424,951 円	413,322 円
うち清掃職員	48.6 歳	48 人	340,879 円	429,817 円	414,712 円
うち学校給食員	51.8 歳	26 人	345,519 円	414,410 円	410,144 円
うち用務員	47.1 歳	15 人	329,687 円	405,347 円	402,368 円
うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
その他	52.4 歳	35 人	350,389 円	433,007 円	416,926 円
東京都	47.1 歳	1,739 人	304,130 円	415,615 円	379,331 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	47.6 歳	162 人	341,467 円	426,226 円	398,562 円

区分	民間			参考			
	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西東京市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物 処理業	44.6 歳	290,600 円	1.48	6,814,604 円	4,035,300 円	1.69
うち学校給食員	調理士	40.3 歳	291,100 円	1.42	6,626,820 円	3,868,500 円	1.71
うち用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.93	6,492,464 円	2,943,200 円	2.21
うち自動車運転手	自家用 自動車 運転手	56.4 歳	315,900 円	*	* 円	4,403,100 円	*
その他	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成 20 年～平成 22 年の3箇年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 23 年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 個人情報の観点から、対象となる職員数が少数の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

(6) 職員の初任給の状況(平成 23 年4月1日現在)

区分		西東京市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	181,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

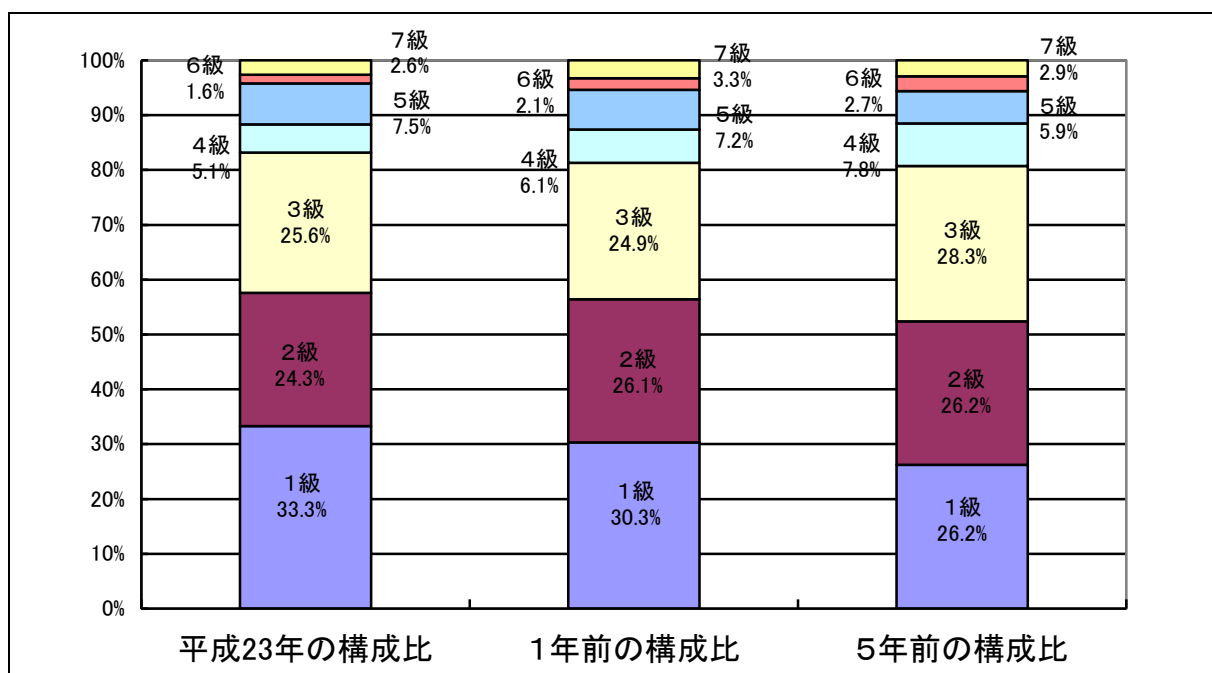
区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	264,662 円	313,078 円	350,147 円
	高校卒	209,050 円	278,433 円	307,629 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数です。
 中途採用者については採用以前の経歴を換算し、加味したものです。
 経験年数に該当職員がいない場合、その階層に加えて近似の階層も含み、平均を算出します。
 技能労務職については、少人数のため表示していません。

(8) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	市長部局又は委員会等の事務局等の部長又はこれに相当する職務	16 人	2.6%
6 級	市長部局又は委員会等の事務局等の部次長又はこれに相当する職務	10 人	1.6%
5 級	市長部局又は委員会等の事務局等の課長又はこれに相当する職務	46 人	7.5%
4 級	市長部局又は委員会等の事務局等の課長補佐又はこれに相当する職務	31 人	5.1%
3 級	市長部局又は委員会等の事務局等の係長又はこれに相当する職務	157 人	25.6%
2 級	市長部局又は委員会等の事務局等の主任の職務	149 人	24.3%
1 級	2級から7級までに属さない職員の職務	204 人	33.3%

(注) 1 西東京市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※平成21年4月1日に8級制から7級制に変更しています(旧給料表の1級および2級を統合)。

(9) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、管理職は毎年4月1日、一般職は毎年11月1日を評定日として勤務成績の評定を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

現在、昇給に勤務成績は反映していませんが、反映に向けて検討しています。

(10) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(平成 23 年度支給割合)

西東京市	東京都	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,501 千円	—	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.577 月分 (1.437 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55 月分) 勤勉手当 1.00 月分 (0.55 月分)	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45 月分) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務実績の評定の実施状況
地方公務員法第 40 条に基づき、管理職は毎年4月1日、一般職は毎年 11 月 1 日を評定日として勤務実績の評定を実施しています。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
現在、勤勉手当に勤務実績は反映していませんが、反映に向けて検討しています。

② 退職手当(平成 23 年4月1日現在)

西東京市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	24.25 月分	35.00 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	32.50 月分	45.50 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	49.75 月分	59.20 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	50.00 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	6,439 千円	24,200 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(平成 23 年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)			645,043 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			589,619 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
西東京市	15.0%	1,094 人	15%

④ 特殊勤務手当(平成 23 年4月1日現在)

支給実績(23 年度決算)			124,800 円
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)			3,200 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23 年度)			4%
手当の種類(手当数)			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症消毒等作業従事手当	感染症消毒等の作業に従事した職員	感染症消毒等の作業	1日につき 1,000 円
行路病人又は行路死亡人取扱手当	行路病人等の取り扱いに従事した職員	行路病人等の取り扱い	病人1人につき 1,000 円 死亡人1体につき 2,000 円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理作業に直接従事した職員	犬猫等の死体処理作業	1体につき 300 円
昆虫等駆除手当	人体に危険を及ぼすおそれのある昆虫等の駆除作業に従事した職員	人体に危険を及ぼすおそれのある昆虫等の駆除作業	1日につき 300 円

⑤ 時間外勤務手当(平成 23 年4月1日現在)

支給実績(22 年度決算)	487,252 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	485 千円
支給実績(23 年度決算)	383,438 千円
職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)	381 千円

(注)職員1人当たり平均支給年額は、管理職を除く職員の人数をもとに算出した平均額です。

⑥ その他の手当(平成 23 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500 円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000 円 その他の扶養親族 6,000 円 特定期間の加算 4,000 円	異	支給単価	90,888 千円	205 千円
住居手当	世帯主及びこれに準ずるもの 8,500 円	異	支給対象及び単価	72,622 千円	101 千円
通勤手当	交通機関 1か月当たりの支給 限度額 55,000 円 交通用具 通勤距離に応じて支給	異	支給対象及び単価	77,504 千円	84 千円
管理職手当	役職に応じて給料の18~20%	異	算定方法及び支給割合	83,326 千円	958 千円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき、10,000 円を超えない範囲内	異	支給単価	1,278 千円	107 千円

(11)特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	840,000 円(1,013,000 円)	(参考)類似団体における 最高/最低額
	副市長		最高 1,100,000 円/最低 792,000 円
	常勤監査委員		最高 940,000 円/最低 675,800 円
報酬	議長	642,000 円	最高 742,000 円/最低 463,000 円
	副議長	574,000 円	最高 666,000 円/最低 420,000 円
	議員	540,000 円	最高 604,000 円/最低 400,000 円
期末手当	市長 副市長 常勤監査委員	(平成23年度支給割合) 3.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 3.95 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	在職1年につき給料月額の100分の350に相当する額	14,182,000 円 任期ごと
	副市長	在職1年につき給料月額の100分の300に相当する額	10,776,000 円 任期ごと
	常勤監査委員	在職1年につき給料月額の100分の250に相当する額	6,960,000 円 任期ごと
	備考		

(注) 市長の給料月額については、特例条例により平成21年4月1日から840,000円に減額しています。

()内は、減額前の給料月額です。

また、退職手当の「1期の手当額」は、平成23年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

(12) 部門別職員数の状況と主な増減理由

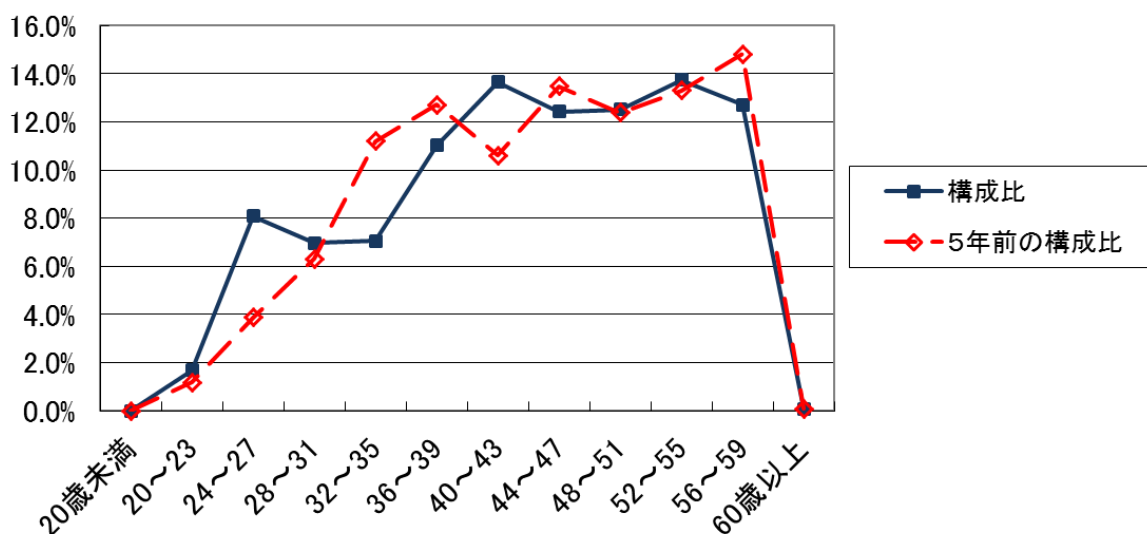
(単位：人)

区分	部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		22年度	23年度		
一般行政部門	議会	10	10	0	
	総務	194	198	4	事務の再編
	税務	69	70	1	事務の再編
	労働	2	2	0	
	農水	3	3	0	
	商工	4	6	2	定数増
	土木	79	73	▲6	事務の統廃合・縮小
	民生	409	397	▲12	定数減
	衛生	91	91	0	
	小計	861	850	▲11	
特別行政部門	教育	145	143	▲2	欠員不補充
	小計	145	143	▲2	
公営企業等会計部門	下水道	10	11	1	欠員補充
	その他	56	58	2	事務の再編
	小計	66	69	3	
合計		1,072	1,062	▲10	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数で、臨時職員及び非常勤職員を除きます。

2 再任用短時間勤務職員は除き、教育長は含みます。

(13) 年齢別職員構成の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）



（単位：人）

年齢	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	合計
職員数	0	18	86	74	75	117	145	132	133	146	135	1	1,062

(14) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	897	864	859	850	861	850	▲47（▲5.2%）
教育	178	169	158	152	145	143	▲35（▲19.7）
普通会計計	1,075	1,033	1,017	1,002	1,006	993	▲82（▲7.6%）
公営企業等会計計	112	102	86	70	66	69	▲43（▲38.4%）
総合計	1,187	1,135	1,103	1,072	1,072	1,062	▲125（▲10.5%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	勤務時間		休憩時間
	始業時刻	終業時刻	
全職員（※）	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※一部の外部職場を除く

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成23年1月1日～12月31日）

区 分	全対象職員数	総付与日数	総取得日数	平均取得日数	消化率
全職員	1,113人	41,383.4日	13,539.7日	12.2日	32.7%

(3) 特別休暇の制度

種 類	期 間
公民権行使等休暇	必要と認められる期間
骨髄液提供休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1の年において5日の範囲内の期間
結 婚 休 暇	連続する7日の範囲内の期間
妊 婦 通 勤 時 間	勤務時間の始め又は終わりにそれぞれ30分又はいずれか一方に60分の範囲内の時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間
妊 娠 出 産 休 暇	出産の前後連続する16週間以内の期間
育 児 時 間	1日2回それぞれ45分以内の時間
出 産 支 援 休 暇	出産のため入院する等の日から当該出産の日後2週間を経過する日までの期間における2日の範囲内の期間
育 児 参 加 休 暇	出産の日の翌日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間（ただし、養育の必要がある子がある場合には、妻の出産予定日の8週間前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間）における5日の範囲内の期間
子 の 看 護 休 暇	1の年において5日の範囲内の期間（ただし、養育する子が複数いる場合は10日の範囲内の期間）
生 理 休 暇	必要と認められる期間
忌 引 休 暇	親族に応じて付与される連続する日数の範囲内の期間
父 母 の 追 悼 休 暇	1日の範囲内の期間
夏 季 休 暇	7月から9月までの期間内における5日の範囲内の期間
永 年 勤 続 休 暇	勤続20年に達した職員…4日、勤続30年に達した職員…6日

災害休暇	連続する7日の範囲内の期間
事故休暇	必要と認められる期間
危険回避休暇	必要と認められる期間
感染症予防休暇	必要と認められる期間
短期の介護休暇	1の年において5日の範囲内の期間（ただし、要介護者が複数いる場合は10日の範囲内の期間）

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

分限処分	免職	休職	降任	降給	計
	0	27	0	0	27
懲戒処分	免職	停職	減給	戒告	計
	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

サービスとは … 地方公務員法第30条により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされ、この根本基準の具体的規定として、同法第31条から第38条にサービス上の義務が定められている。

(単位：人)

根拠規定	区分	違反者
地方公務員法 第31条	サービスの宣誓	0
“ 第32条	法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	0
“ 第33条	信用失墜行為の禁止	0
“ 第34条	秘密を守る義務	0
“ 第35条	職務に専念する義務	0
“ 第36条	政治的行為の制限	0
“ 第37条	争議行為等の禁止	0
“ 第38条	営利企業等の従事制限	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修名及び参加者数

① 独自研修

研修区分		研修テーマ	回数	日数等	受講者数
階層別研修	新任研修	市政概要、接遇、仕事の進め方	1	6日	17
	主任研修	効率的な組織運営～経営シミュレーション～	1	2日	19
	係長研修	組織マネジメント	1	1日	14
	管理職研修	新任管理職に求められる知識を学ぶ	1	90分	4
管理職として、現在抱えている問題点とその解決策についての考察		1	150分	12	
実務専門研修	クレーム対応研修	クレーム対応の基礎知識、市民満足度の向上	1	1日	25
	法制執務実務者研修	例規立案事務等を担当する職員を対象に、条例、規則等の関係及び仕組みを学ぶ	1	2日	15
	法制執務研修	法令、条例、規則等の関係及び仕組みを理解し、法制知識を深める	3	各1日	65
	政策法務研修	市民サービス向上のための政策立案について、関係する法体系を基に、合理的に条例化する知識を学ぶ	1	2日	17
	安全運転研修	交通事故防止、よりよいマナーの実践について	2	各90分	77
	OJT研修	OJTに職場全体で取り組む大切さや効率的な指導運営を遂行するためのポイントを学ぶ	1	150分	30
	協働研修	なぜ協働なのか、どのように進めるのか等、基礎から展開までを学ぶ	1	90分	45
	保健師研修	保健師活動の意義～地域診断の必要性を再認識する～	1	120分	25
特別研修	情報セキュリティ研修	自治体における情報資産に対する具体的なセキュリティ管理について	2	各120分	94
	ワークライフバランス研修	仕事と家庭の両立	2	各180分	105
	パワーハラスメント研修	パワーハラスメントの現状と背景、事例・判例のポイントを理解し、防止策について学ぶ	1	120分	45
	文書事務研修	日常業務の文書作成や公印押印業務を再確認する(庁内掲示板上で実施した設問形式研修)	1	12日間	635

② 派遣研修

ア 東京都市町村職員研修所派遣研修

研修区分		回数	日数等	受講者数	
職層別研修	新任研修	I 期	5	4	39
		II 期	5	2	38
	現任研修	1 部	5	2	22
		2 部	4	2	20
		3 部	3	3	10
		フォローアップ	5	1	7
		係長研修	新任(倫理科目)	4	1
	課長研修	新任(その他)	7	2	21
		現任	4	3	17
		新任(倫理科目)	3	1	3
	課長研修	新任(その他)	6	1	5
		現任	6	2	11
		部長研修	2	半日	3
小計				218	
講師養成研修	基礎科	3	2	4	
	政策課題研究(政策ディベート)	1	3	2	
	仕事と人のマネジメント	1	3	2	
	小計			8	
法務研修	行政法 I	4	3	3	
	地方自治法	4	4	4	
	地方公務員法	4	3	4	
	民法 I	2	6	1	
	民事訴訟法	1	3	2	
	小計			14	
自治体経営研修	政策法務(基礎)	2	2	1	
	地方財政	2	3	1	
	小計			2	
能力開発研修	ロジカルトレーニング	2	2	2	
	ビジュアルプレゼンテーション	1	3	1	
	C S クレーム対応	2	2	2	
	C S マインド	2	1	3	
	管理職クレーム対応	1	1	1	
	小計			9	
情報処理研修	システム調達導入中級	2	3	1	
	ネットワーク管理	3	3	1	
	O A トラブルシューティング	2	3	3	
	文書作成ソフト初級	4	2	3	
	表計算ソフト初級	7	2	4	
	プレゼンテーションソフト初級	5	1	4	
	データベースソフト初級	4	3	7	
	表計算ソフト中級	8	3	5	
	表計算 V B A マクロ	4	2	2	
小計			30		
専門職研修	栄養士研修	1	1	2	
	保育士研修	2	1	2	
	小計			4	

実務研修	自治立法実務	1	2	1	
	労働安全衛生科	1	2	1	
	財政科	1	2	1	
	固定資産税科（初級）	土地	1	2	1
		家屋	1	2	1
	固定資産税科（中級）	家屋	1	2	3
		償却資産	1	1	2
	住民税科（中級）	個人住民税	1	2	2
		法人住民税	1	1	1
	子育て支援科	2	1	1	
都市計画科	1	3	2		
小計				16	
特別研修	人権啓発研修	2	半日	23	
	メンタルヘルス研修	3	半日	15	
	講演会	5	半日	10	
	スポット研修（パソコン入門～中高年向け～）	2	3	1	
	スポット研修（CADソフト初級）	2	2	1	
	スポット研修（ホームページ運用管理初級）	1	2	2	
	スポット研修（自治体債権管理回収入門）	1	2	2	
	スポット研修（文書作成ソフト中級 ～実践レイアウトテクニック編～）	3	2	2	
	スポット研修（技術職研修～建築工事～）	1	3	3	
	スポット研修（管理職セミナー）	1	120分	2	
	スポット研修（高齢者福祉研修）	1	1	1	
	スポット研修（住民の声の組織的な活用方法）	1	半日	1	
	スポット研修（防災講演会）	1	半日	2	
	スポット研修（～立川断層を知ろう～ 活断層と減災をみんなで学ぶ）	1	半日	6	
	スポット研修（展示イベントプロデュース研修）	1	半日	2	
小計				73	
合計				374	

イ 各種研修

研修名	日数	受講者数
防火・防災管理新規講習	2	4
躍動する自治の創造、議会の再生	2	1
情報公開制度検討講座	2	1
下水道技術職員養成講習会	2	1
固定資産税事務地方研修会	1	4
土地評価実務研修会	4	2
木造家屋評価実務研修会	4	2
非木造家屋評価実務研修会	4	1
新任担当者のための法令事務	2	1
自治体のための債権管理	2	1
固定資産土地評価実務研修会	半日	2
消費税研修	5	1

地方自治体のための滞納整理実務	2	1
窓口行政サービスセミナー	2	1
ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	2	1
応急手当普及員再講習会	1	1
公文書管理の実務	2	1
土木工事積算セミナー	1	1
住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律実務	1	1
情報公開・個人情報保護審査会等委員交流フォーラム	1	1
全都道府県監査委員協議会連合会講習会	1	2
滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律の解説	2	1
地方自治体のための著作権講座	1	2
第二級陸上特殊無線技士養成講習会	2	1
地方議会運営の実務	2	1
ノーバディーズ・パーフェクト・ファシリテーター養成講座	4	1
個人情報保護制度検討講座	2	1
介護福祉士現任研修	1	4
地方議会のための政務調査費	1	1
災害広報を考える～次の災害に備えるために～	2	1
愛されるご当地キャラクター活用セミナー	2	1
予算編成実務講習会	1	1
国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン講習会	1	2
東京都職員研修所法律研修「行政法務科」	3	2
東京都職員研修所法律研修「民事法務科」	2	4
東京都職員研修所法律研修「不動産法務科」	5	1
合 計		55

③ 自主研修

ア 通信教育研修

(単位：人)

講 座 名	申込者	修了者
はじめての日常ハンブル入門	1	1
心の読み方・つかみ方 100	3	3
民法入門コース	1	1
Excel 集計	1	1
これでわかる Excel	1	0
美しいことば	1	1
コーチング入門	1	1
わかりやすく知的な文章の作り方 100	1	0
合 計	10	8

※修了率 80.0%

④ 共同研修

ア 他市との研修

研 修 名	回数	日数	受講者数
東京都市町村職員研修所 第4ブロック合同研修	1	2	1
四市行政連絡協議会職員合同研修会	1	1	66

(2) 勤務成績の評定の状況

根拠となる条例、規則、規程

「西東京市職員の人事考課に関する規程」

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉

① 健康診断等実施状況

項 目		実施時期	対象者 (人)	受診者 (人)
定 期 健康診断	一 次	平成 23 年 9 月 30 日～10 月 11 日	常勤 1,062	969 人間ドック 93
			非常勤 419	408 人間ドック 1
V D T 健康診断		平成 23 年 9 月 30 日～10 月 11 日	V D T 作業に 従事する職員	175
胃検診		平成 24 年 2 月 7 日～10 日	全 職 員	124
大腸がん検診		平成 23 年 9 月 30 日～10 月 11 日	希望職員	725
肺がん検診		平成 23 年 9 月 30 日～10 月 11 日	40 歳以上の 希望職員	230
アスベスト健康診断		平成 23 年 9 月 30 日～10 月 11 日	特定職員	38
前立腺がん検診		平成 23 年 9 月 30 日～10 月 11 日	50 歳以上の 男性全職員	274

② 公務災害・労働災害発生状況

(単位：件)

区 分	業務災害	通勤災害	合 計
公務災害（常勤職員）	10	5	15
公務災害（非常勤職員）	0	1	1
労働災害（非常勤職員）	10	7	17
合 計	20	13	33

③ 福利厚生事業（西東京市職員互助会）への助成

市補助金	14,228,273 円
事業主負担金～職員派遣先（社会福祉協議会等）の負担金	104,293 円
◎ 主な事業	
○ 厚生事業（宿泊補助、遊園地利用券等）	9,651,500 円
○ 教養文化事業（チケット購入補助、サークル補助等）	2,672,127 円
○ 体育保健事業（人間ドック補助）	2,207,224 円
会員会費	17,561,874 円
◎ 主な事業	
○ 給付事業（慶弔金、退会慰労金等）	20,164,175 円

(2) 利益の保護の状況

区 分	件 数
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
職員に対する不利益な処分についての不服申立ての状況	0 件

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 採用試験（平成 23 年度実施）

① 平成 23 年 10 月 1 日付採用

(単位：人)

試験区分		申込者	第 1 次試験		第 2 次試験	採用者
			<試験日> 平成 23 年 7 月 24 日		<試験日> 8 月 6 日	
			受験者	合格者	合格者	
一般事務 (身体に障害 のある方)	I 類	6	6	2	1	0
土木技術	I 類	18	15	3	2	2
保健師	I 類	15	13	2	2	2

② 平成 24 年 4 月 1 日付採用

(単位：人)

試験区分		申込者	第 1 次試験		第 2 次試験	第 3 次試験	採用者
			<試験日> 平成 23 年 9 月 18 日		<試験日> 10 月 22 日 23 日 29 日	<試験日> 11 月 19 日 20 日	
			受験者	合格者	合格者	合格者	
一般事務	I 類	489	296	56	23	19	18
	II 類	20	14	0	—	—	—
	III 類	30	26	7	4	2	2
一般事務 (身体に障害 のある方)	I 類	2	2	1	1	1	1
	II 類	0	—	—	—	—	—
	III 類	1	1	0	—	—	—
土木技術	I 類	15	5	4	3	3	3
保健師	I 類	30	18	4	2	2	2
保育士	I 類	47	36	6	4	3	2
	II 類	13	10	2	1	0	—

(2) 昇任試験（平成 23 年度実施）

（単位：人）

試験区分	申込者	受験者	合格者
管理職（短期）	27	26	6
管理職（長期）	0	—	—
主任職（短期）	34	31	8
主任職（長期）	26	24	19
技能主任職（短期）	0	—	—
技能主任職（長期）	0	—	—